

# 公の施設の指定管理者制度について

## ■指定管理者の決定について

上板町ファミリースポーツ公園の指定管理者は、令和7年12月11日（木）の令和7年第4回上板町議会定例会において「指定管理者の指定」の議決を経て決定されました。

公の施設名	指定管理者の団体名及び住所
上板町ファミリースポーツ公園	一般社団法人アサンスポーツクラブ上板 代表者 佐野 秀昌
	----- 徳島県板野郡上板町椎本字中村 259 番地

### 【指定期間】

令和8年4月1日から令和11年3月31日まで（3年間）